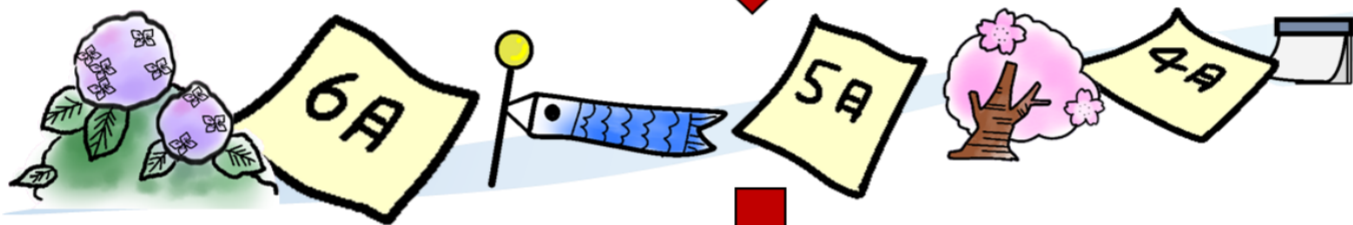
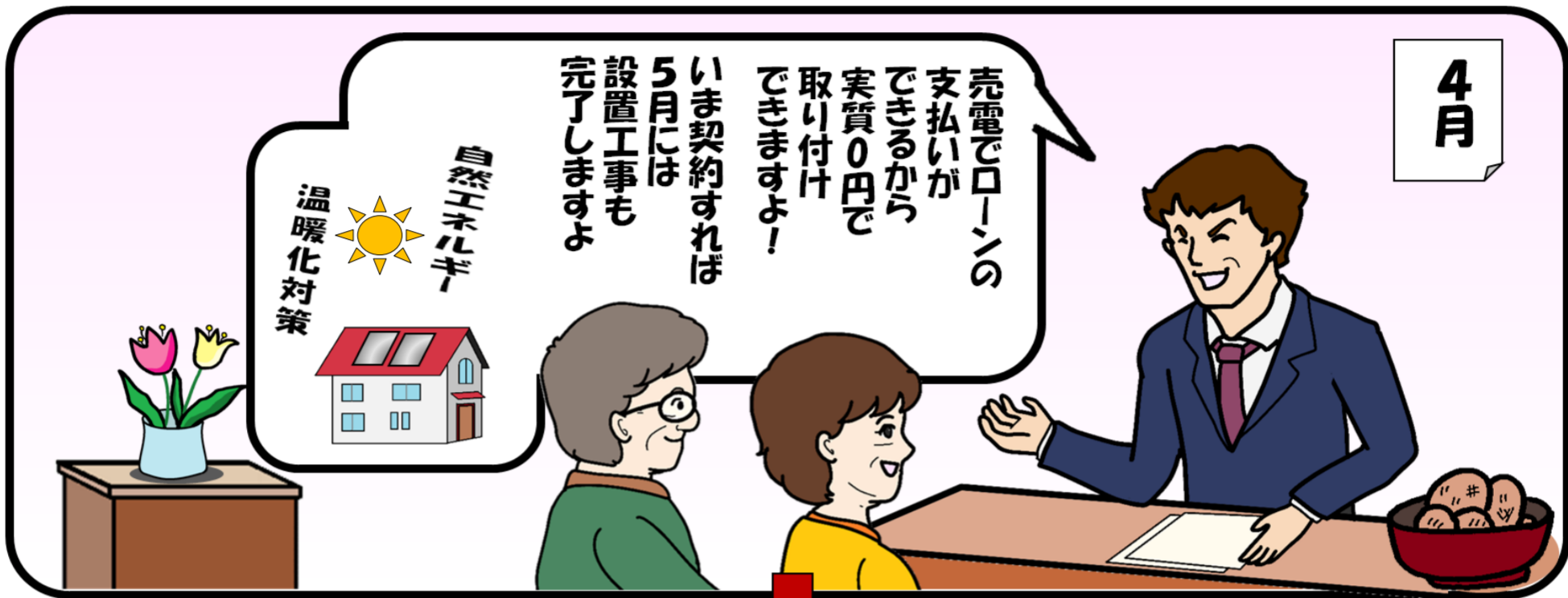




ホットな見守りニュース

ずさんな計画に振り回された太陽光発電！の巻



見守りポイント

- ◎見かけない業者が頻繁に出入りしていることに気がついた場合にはさりげなく、たずねてみましょう。
- ◎売電の見込みなど、話がうますぎる点があれば、保証された内容ではない点を伝え、冷静になるよう助言しましょう。

対処方法

- ◆太陽光発電は高額な契約なので、複数の業者で見積もりを取るようにしましょう。すでに工事をしてる友人や知人がいれば、意見を聞いてみましょう。
- ◆訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフできます。
- ◆業者が契約の内容を誠実に履行しない場合、契約解除を求めることができます。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
073-433-1551
平日 9:00~17:00
土・日 10:00~16:00(電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
0739-24-0999
平日 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※短縮ダイヤル ☎188 でもお近くの相談窓口につながります。